

くらしの安心情報

情報ファイル NO.253

令和5年8月10日

「有料サイトの未納料金がある」と電話があった。身に覚えがなく、架空請求だろうか...

相談内容

【相談者 50代 男性】

スマートフォンに、大手電話会社の関連会社を名乗り「料金未納が発生している。放置すると法的措置を取る」という自動音声の電話がありました。ガイダンスに従って番号ボタンを押したところ、オペレーターにつながり、「利用料金23万円が未納であり、早急に支払ってほしい。支払いが遅れると、1週間後に裁判所から通知が届く」等と言われました。名前と生年月日を伝えてしまいましたが、落ち着いて考えるとサイト名に心当たりがなく、架空請求でしょうか...

対処方法

自動音声の電話がかかってきて、身に覚えのない未納料金を請求される詐欺の相談が多く寄せられています。実在する事業者の名称をかたって電話をかけてきており、特に最近では「NTTファイナンス」をかたるケースが多くなっています。料金の請求のほか、氏名や生年月日等の個人情報を聞き出す事例も見られます。

- ・相談者には、電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視するよう助言しました。
- ・非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。
- ・不明な点がある場合は、事業者の本来の連絡先を自分で調べて、問い合わせてください。

不安に思った場合や万一トラブルに遭った場合には、一人で悩まず、すぐに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

非通知や知らない番号には
出ない、かけ
直さない！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

富山本所（県東部にお住いの方）TEL：076-432-9233（消費生活相談）

076-433-3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所（県西部にお住いの方）TEL：0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）

消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」(お近くの相談窓口につながります。)